

予算決算常任委員会委員長報告

去る9月10日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、9月10日、11日、14日、15日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第53号ないし議案第58号、並びに認定第1号ないし認定第3号の9議案であります。

まず、9月10日に議案第53号ないし議案第58号の平成27年度各会計補正予算について、執行部より説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第53号 平成27年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）については、鹿嶋市シルバー人材センター補助金に係る地域ニーズ対応事業の内容、ひとり親家庭等学習応援事業に係る図書カード利用状況調査の実施予定及び換金防止対策並びに県における協議の経緯、結婚活動支援事業への参加条件、食と農のチャレンジ事業補助金のこれまでの成果と補助対象者、茨城国体施設整備事業に係る整備内容と整備後の維持管理費、旧平井幼稚園遊戯室解体の内容と解体後の跡地利用、寄附金に係るふるさと納税の状況と財源振替の理由、社会保障・税番号制度の必要性、鹿島小学校大規模改造事業に係る追加工事の内容と補正理由、総務関係一般職給与費減額の理由、医師確保支援補助金の内容、消防団への特定小電力無線機配備の必要性と配備計画、小中学校一貫教育導入調査検討事業実施に至る背景と実施方針、市民第九交響曲コンサートの総事業費、収入印紙計上科目の適否、環境展経費の補正理由などについて質疑がありました。

また、宮中地区商店街での空き店舗活用には賑わいづくりも考慮した事業を展開すべき、茨城国体施設整備事業は国庫補助金等各種助成金を活用して東京オリンピックキャンプ地誘致につながる整備をすべき、北海浜多目的球技場改修後の維持管理費を賄える歳入方法を検討すべき、社会保障・税番号制度における個人情報の取り扱いは細心の注意を払うべき、消防機庫の建て替えは年度計画を策定したうえで実施すべき、補正予算の趣旨を踏まえた予算計上を行うべきなどの意見がありました。

質疑終了後、議案第53号について、社会保障・税番号制度に関連する予算を除外すべきとの意見を付して、反対する旨の討論がありました。

採決の結果、議案第53号は賛成多数をもって、議案第54号ないし議案第58号は、全会一致をもって、それぞれ必要かつ適正と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号ないし認定第3号の平成26年度歳入歳出決算認定について、執行部より決算の概要説明を受け、総括質疑を行いました。

認定第1号 平成26年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定については、経常収支比率の現状や財政調整基金・市債の残高、義務的経費増加を踏まえた財政状況に対する市の考え、市民の安全・福祉が見える公会計制度の導入予定、地元自治体へのふるさと納税の可否と交付税への影響、社会保障・税番号制度開始による市税への影響、国民健康保険特別調整交付金が追加交付された理由、実質単年度収支が3年連続マイナスとなっていることに対する市の考え、平成26年度決算を踏まえた平成27年度末での財政調整基金残高の見込み、歳入増加を図るための太陽光発電による売電事業に対する市の考えなどについて質疑がありました。

また、厳しい財政状況を踏まえた民間の経営感覚による財政運営をすべき、行財政改革における評価システムを見直すべき、厳しい財政状況を市民に対しても周知すべき、ふるさと納税制度や太陽光発電による売電事業など歳入増加につながる事業を積極的に展開すべき、扶助費の増に対しては国責任において対処するよう働きかけるべき、災害時の対応など自治体としての防御力を備えた人員体制を構築すべき、新規施設建設に際し財政支出に対する後年にわたる責任の所在を明確化すべき、本市の特徴や環境を生かした歳入増加につながる事業を展開すべき、主要施策については事業実施による効果も含めた成果を公表すべきなどの意見がありました。

総括質疑の後、「総務生活分科会」「文教厚生分科会」「都市経済分科会」の3分科会に分担し、9月11日にそれぞれの分科会において、慎重に審査を行いました。

9月15日の採決に先立ち、各分科会委員長から、それぞれの分担事項について審査経過の報告を受けました。

報告終了後、認定第1号については、ホームタウン推進事業、公共交通対策事業、ごみ処理施設管理経費、放課後児童健全育成事業、青少年育成対策経費、社会体育振興事業、観光PR事業について、審査の内容及び評価の理由などに関する質疑がありました。

また、予算決算常任委員会における事業評価については、次年度当初予算への反映

を踏まえ、より具体的な提言をすべき、ごみ処理問題については、鹿島地方事務組合議会議員のより積極的な取り組みを望むなどの意見がありました。

認定第3号については、大野区域水道事業における水道加入金の減免に関する審査内容について質疑がありました。

採決の結果、認定第1号ないし認定第3号は全会一致をもって、いずれも必要かつ適正と認め、原案のとおり認定すべきものと決しました。

また、本委員会においては、平成26年度決算の分科会審査に際し、より効果的な審査を行うため、現地調査を行うとともに、決算主要事業から抽出した10件の事業について、重点審査と評価を行いました。

その評価結果は、お手元に配布いたしました「評価報告書」のとおりであります。

以上が、本委員会に付託されました案件についての、審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。予算決算常任委員会委員長報告といたします。